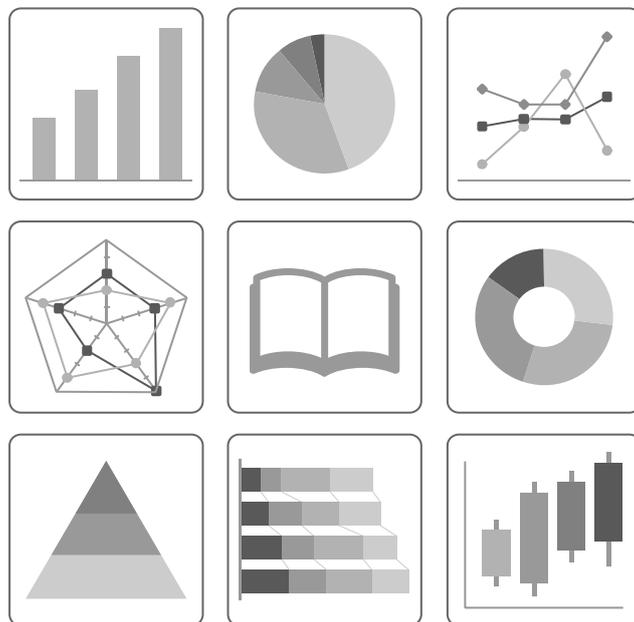


「瀬戸市子ども総合計画（仮称）」づくり
のためのアンケート調査
結果報告書
（速報版）



令和元年 5 月

瀬戸市

第1章 調査の概要

1 調査の目的

「瀬戸市子ども総合計画（仮称）」の策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

2 調査対象

瀬戸市在住の平成30年度に6歳に達するお子さんの保護者の方

瀬戸市在住の小学5年生の保護者の方

瀬戸市在住の小学5年生の方

瀬戸市在住の中学2年生の保護者の方

瀬戸市在住の中学2年生の方

瀬戸市在住の平成30年度に17歳に達する方

瀬戸市在住の平成30年度に19歳～29歳に達する方

3 調査期間

平成31年1月31日から平成31年2月18日

4 調査方法

郵送による配布・回収

直接配布・回収

5 回収状況

対象	配布数	有効回答数	有効回答率
6歳の保護者	1,114通	781通	70.1%
小学5年生の保護者	1,261通	822通	65.2%
小学5年生	1,261通	811通	64.3%
中学2年生の保護者	1,219通	682通	55.9%
中学2年生	1,219通	670通	55.0%
17歳	1,291通	605通	46.9%
19-29歳	1,000通	362通	36.2%
合計	8,365通	4,733通	56.6%

6 調査結果の表示方法

- 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- 回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。

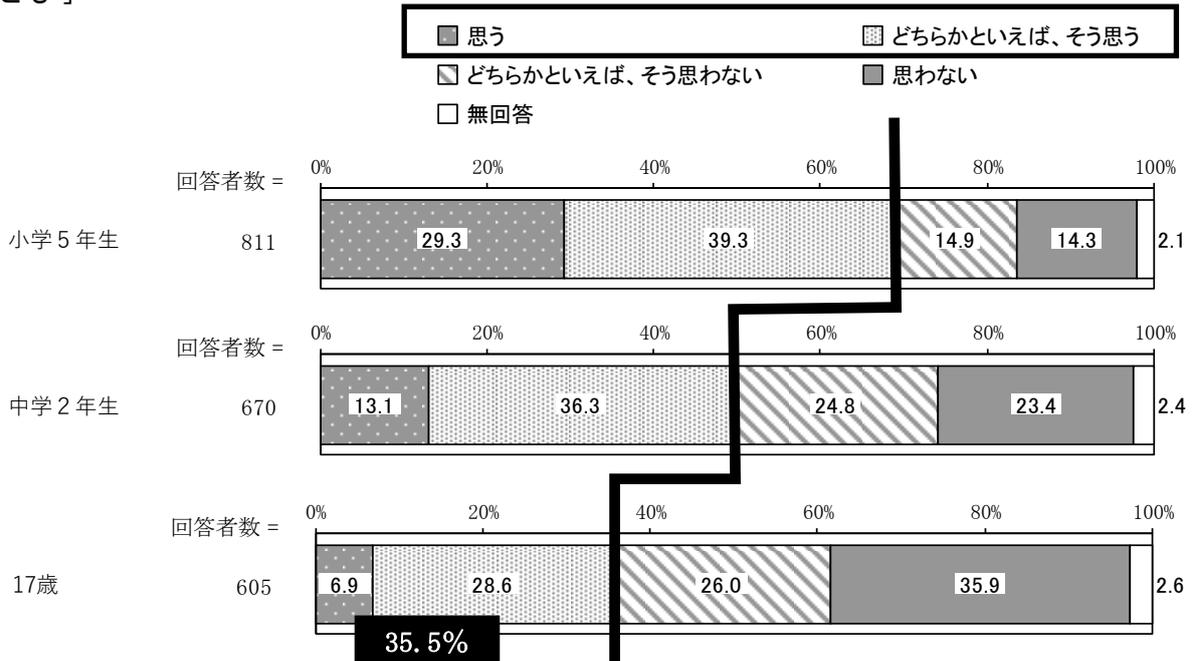
第2章 調査の分析

1 気軽に相談できる窓口について

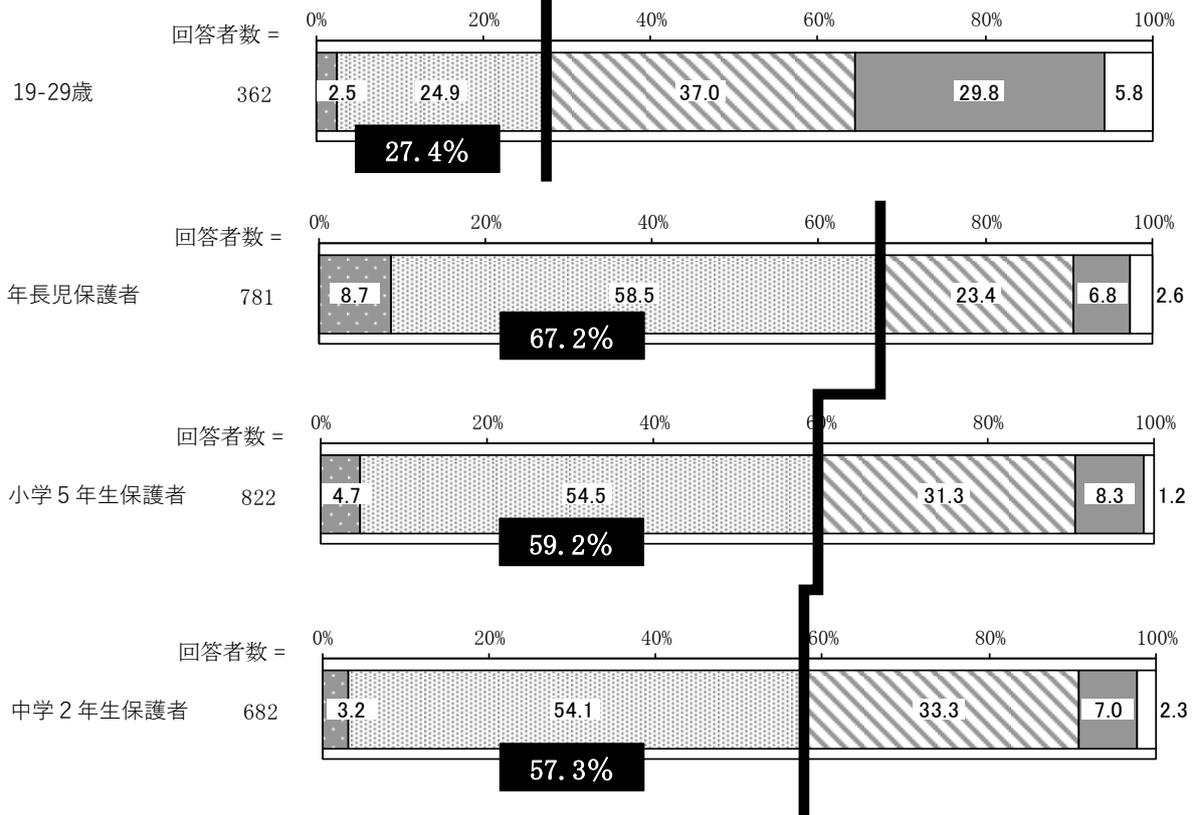
問 瀬戸市では、子ども・若者や子育てをしている人が困った時に、気軽に相談できる窓口が整っていると思いますか。(1つに○)【17歳：問21、19-29歳：問14】

【気軽に相談できる窓口が整っていると思うか】

[子ども]



[大人]



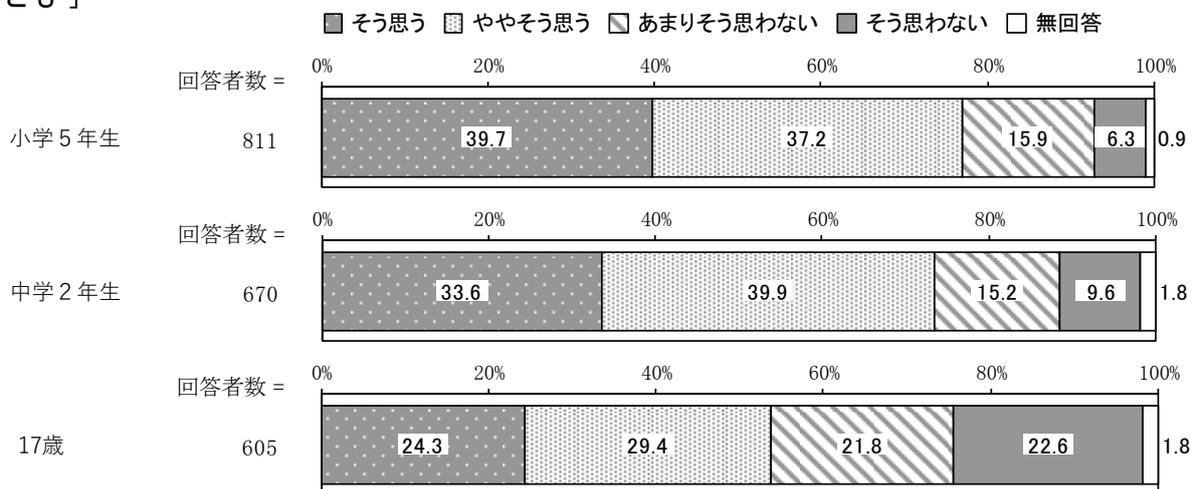
2 定住希望について

問 あなたは、次の①～④の時期に瀬戸市に住みたいと思いますか。
(それぞれ1つに○)

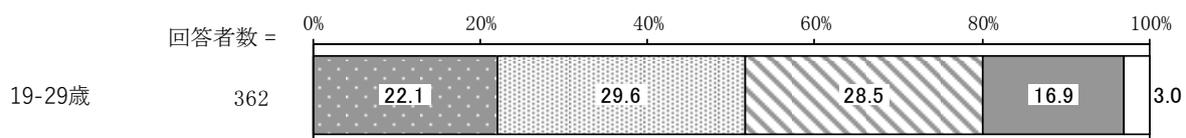
【小学5年生：問27、中学2年生：問27、17歳：問29、19-29歳：問22】

①高校生や大学生のとき

[子ども]

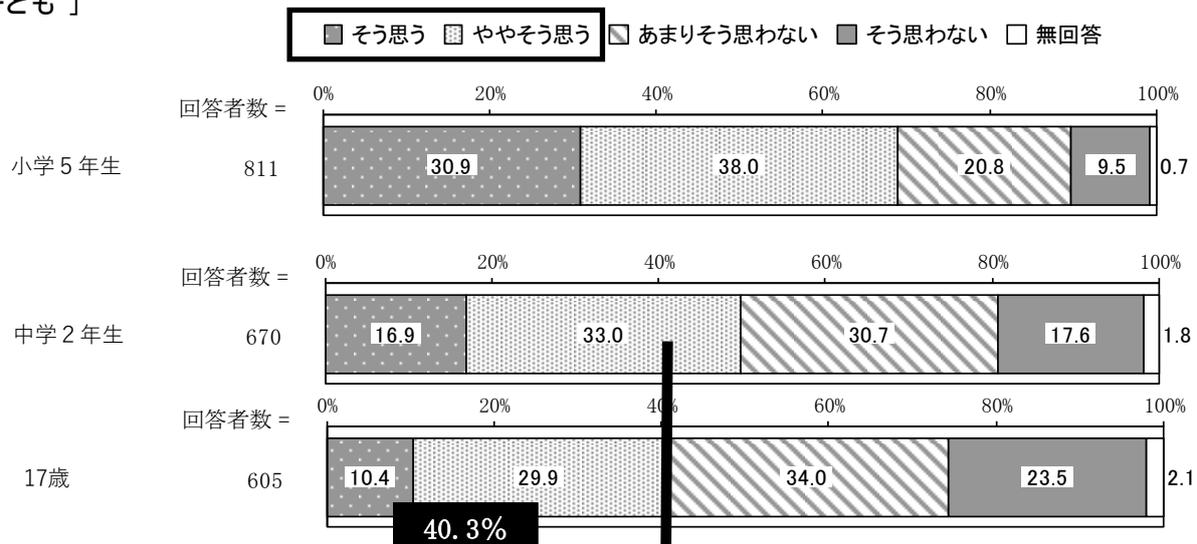


[大人]

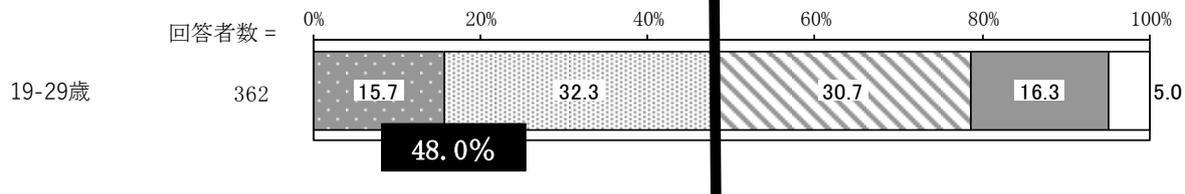


②働いているとき (まだ結婚していないとき)

[子ども]

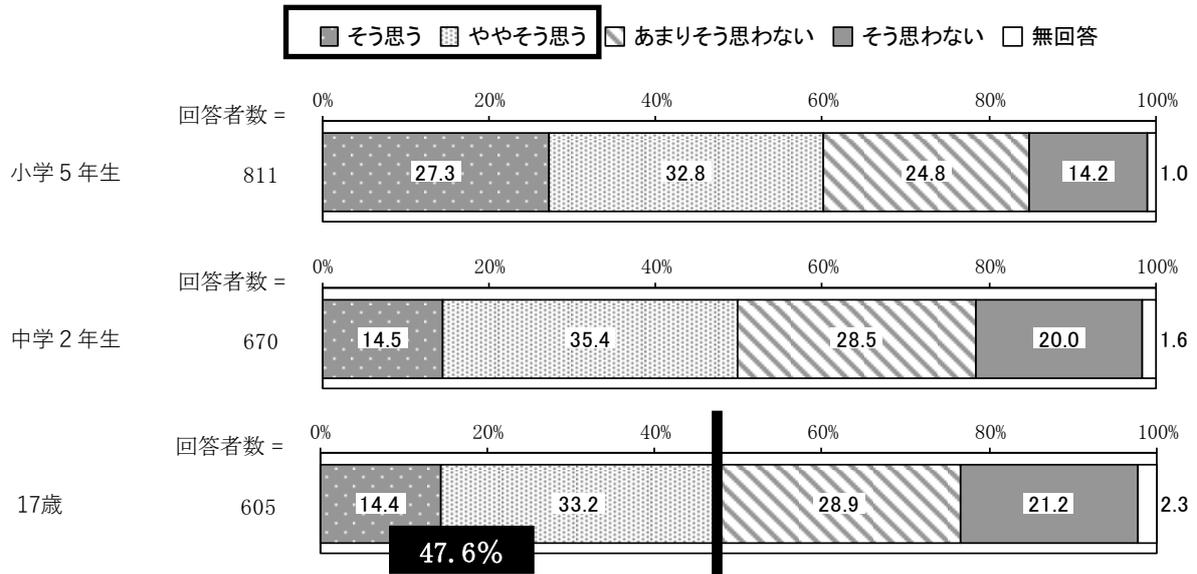


[大人]

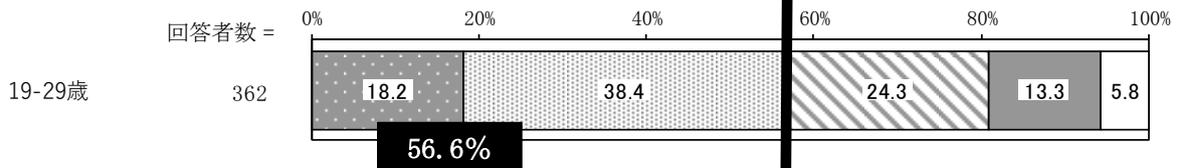


③結婚して子育てしているとき

[子ども]

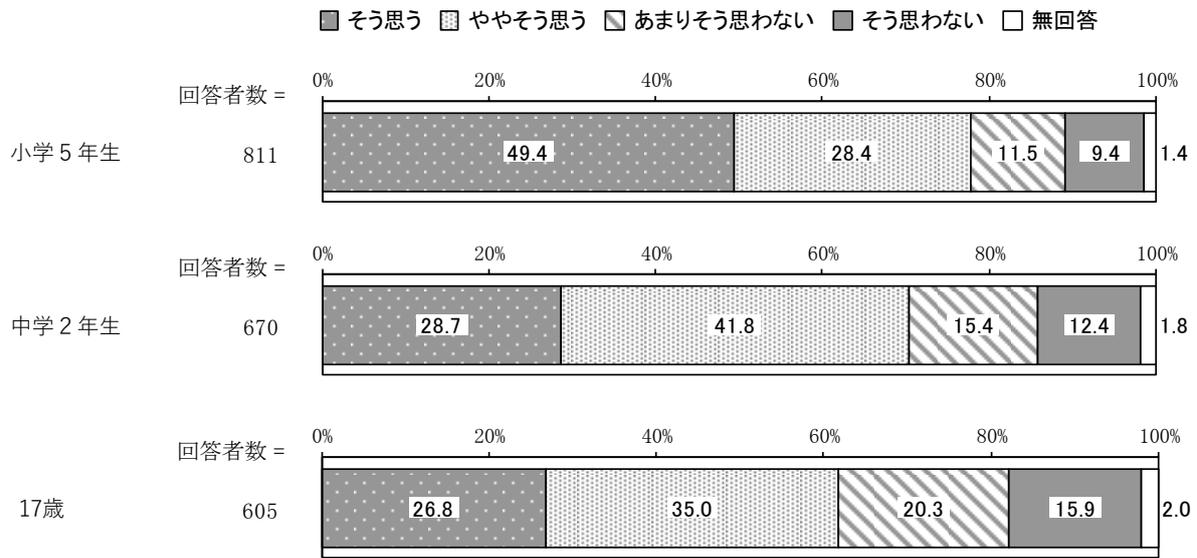


[大人]

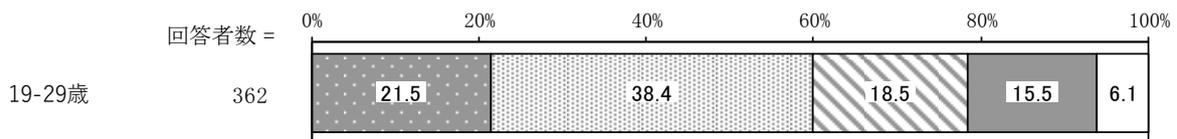


④おじいさん、おばあさんになったとき

[子ども]



[大人]

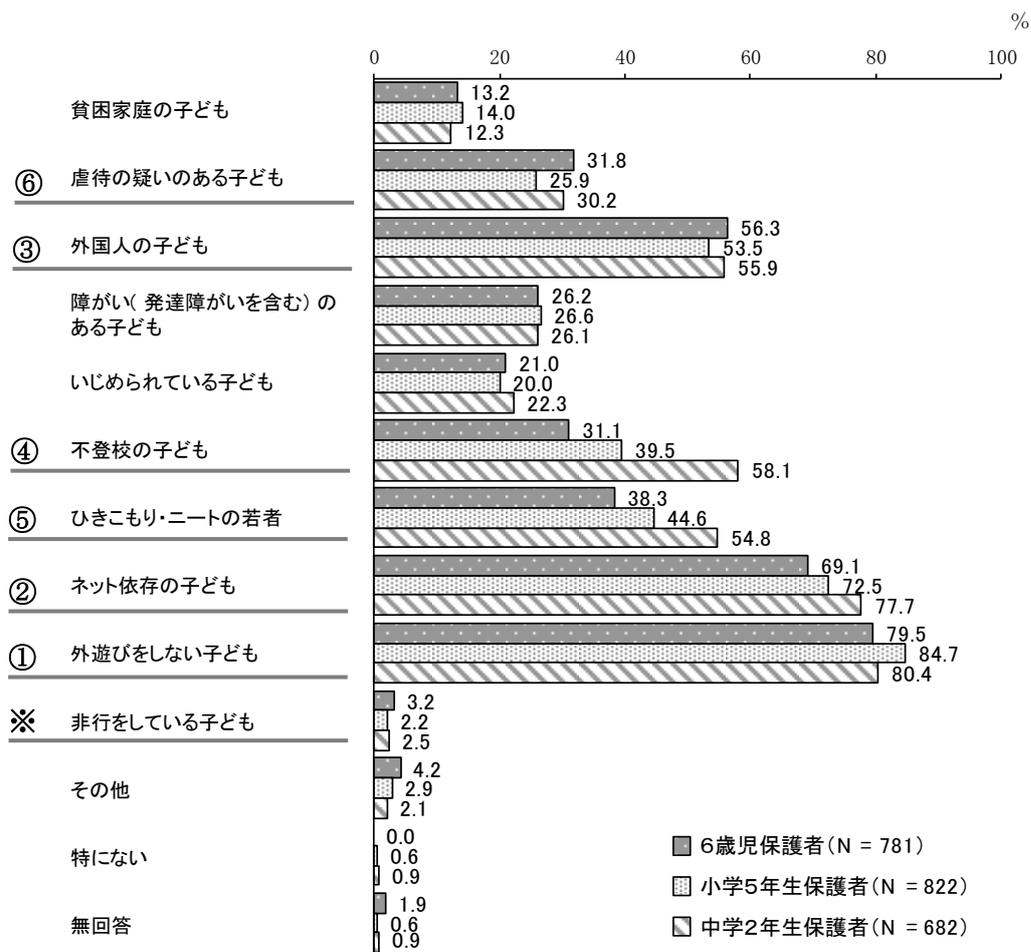


3 困難を有する子ども・若者の状況について

子どもの頃よりも増えていると感じる子どもについてみると、全ての年代の保護者で「外遊びをしない子ども」の割合が最も高くなっています。テレビゲームなど室内での遊びが増えている状況ではあるものの、外で遊べる場所や機会が減少していることも要因と考えられます。

子どもの遊び場について望ましいことについてみると、全ての年代の保護者で「安心して遊べること」「近くに公園などの遊び場があること」の割合が高くなっており、子どもの遊び場や居場所づくりを行う必要があります。

【あなたが子どもの頃よりも増えていると感じる子ども】



(1) 子どもの貧困問題について

本調査では、平成 27 年国民生活基礎調査及び平成 29 年愛知子ども調査との比較ができるよう、愛知県の調査票と同様の調査票を用いて、貧困線・貧困率の把握を行いました。それぞれの結果は次のとおりです。

《国の貧困線（H27 国民生活基礎調査より）》

区分	定義
貧困線	122 万円
中央値	244 万円

《参考 愛知県の貧困線（H29 愛知子ども調査より）》

区分	定義
貧困線	137.5 万円
中央値	275 万円

《参考 瀬戸市の貧困線（今回調査より）》

区分	定義
貧困線	145 万円
中央値	290 万円

本調査による所得の結果から、平成 27 年国民生活基礎調査での貧困線（122 万円）に満たない世帯の割合は 4.1% となり、24 人に 1 人の割合となりました。本調査での瀬戸市の貧困線（145 万円）に満たない世帯の割合は 8.0% となり、12 人に 1 人の割合となりました。

平成 27 年国民生活基礎調査での全国の貧困率は、13.9% で 7 人に 1 人の割合であり、瀬戸市の貧困率は全国と比較し、低い値を示しました。貧困世帯の割合が低いことにより、支援を必要とする世帯を見つけ出すことがより困難となり、支援が届きにくくなるおそれもあります。

《全国・愛知県との比較》

	全国	愛知県		尾張東部		瀬戸市	
		国の貧困線	県の貧困線	国の貧困線	県の貧困線	国の貧困線	市の貧困線
貧困線(万円)	122	122	137.5	122	137.5	122	145
貧困率 (%)	13.9	5.9	9.0	4.1	6.6	4.1	8.0

1/7

1/24

1/12

(2) 児童虐待について

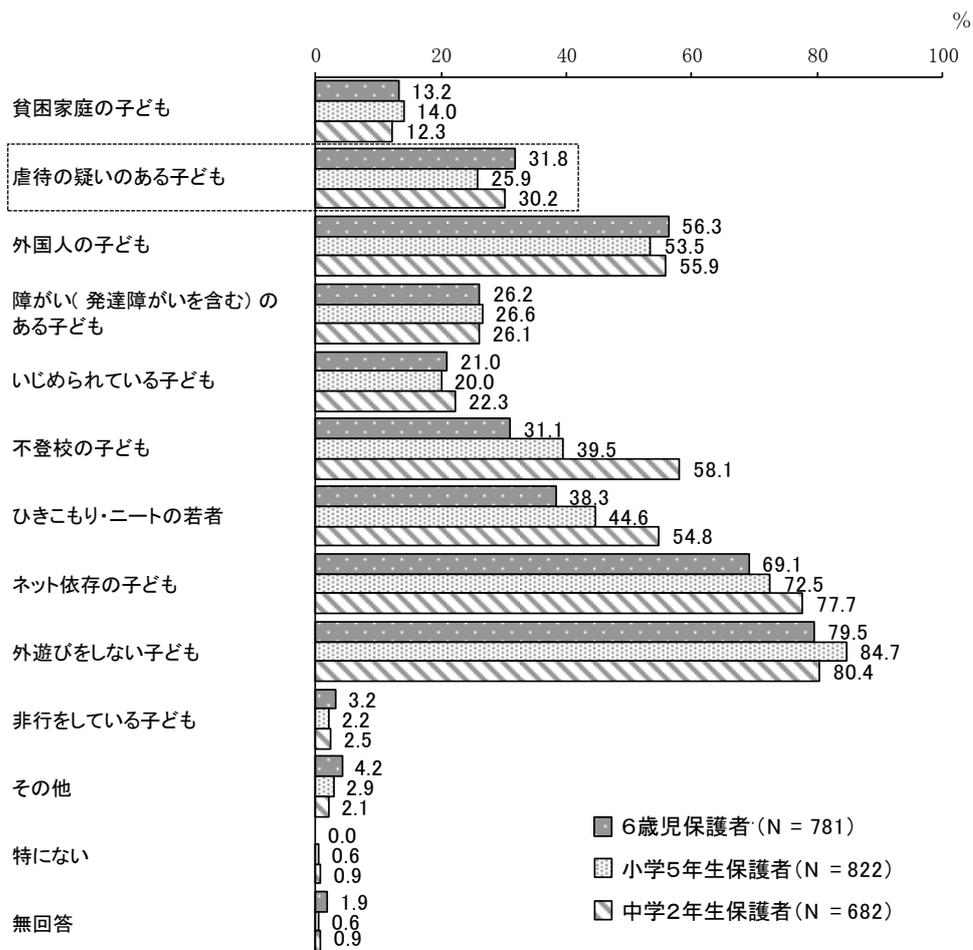
子どもの頃よりも増えていると感じる子どもについてみると、「虐待の疑いのある子ども」の割合が約3割となっています。

また、イライラしてつい怒鳴ってしまうことの有無、感情的に子どもを叩いたことの有無についてみると、「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」の“あてはまる”の割合が、子どもの年齢が下がるほど高くなっています。

虐待を受けた経験の有無をみると、全ての年代で「②心を傷つけられる言葉を言われたり、家で親がけんかする場面をよくみる」(心理的虐待)における「あてはまる」「ややあてはまる」をあわせた“あてはまる”の割合が高くなっています。そのほか「①たたかれたり、なぐられたりする」(身体的虐待)、「③性的にいやなことをされたり、させられたりする」(性的虐待)、「食事などの身の回りの世話をしてもらえないことがある」(ネグレクト)についても、割合は低いものの、虐待を受けたことがある子どもがいます。

児童虐待は、子どもの健やかな成長に影響を及ぼすものであり、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向けた体制を強化する必要があります。

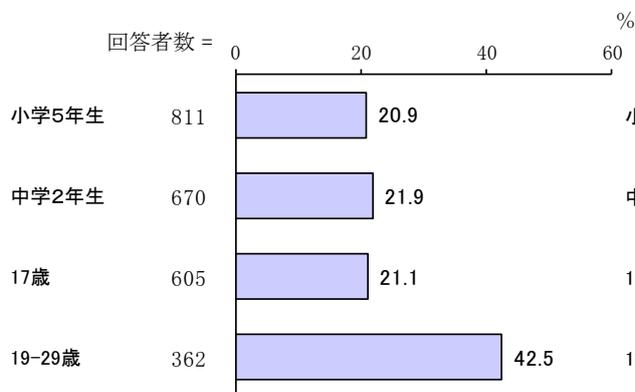
【あなたが子どもの頃よりも増えていると感じる子ども (再掲)】



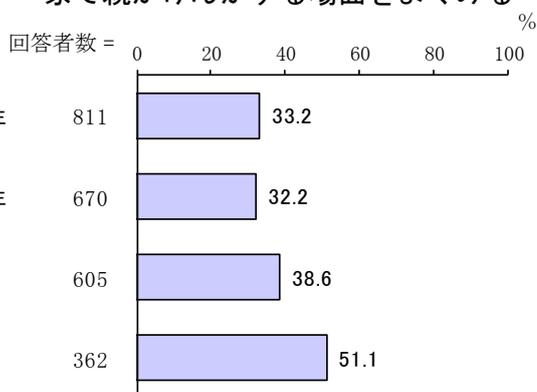
[子ども]

【虐待を受けた経験の有無】

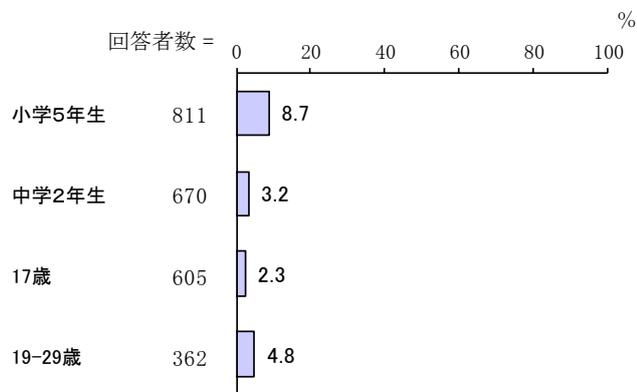
①たたかれたり、なぐられたりする



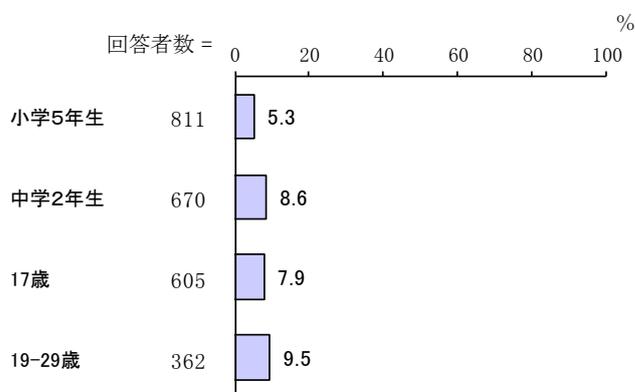
②心を傷つけられる言葉を言われたり、家で親がけんかする場面をよくみる



③性的にいやなことをされたり、させられたりする



④食事などの身の回りの世話をしてもらえないことがある



*保護者（親）からされたことのある事柄（虐待関係）についての質問。

実際について答えにくい内容であり「あてはまる」「ややあてはまる」のほか「あまり、あてはまらない」についても『経験がある』と考え、それらを合計した回答の割合。